

アイデア提案書

提案番号	No.21-1-7		
提出年月日	令和3年11月4日	受付年月日	令和3年11月4日
所属		職名・氏名	
提案件名	市役所1階に「地域おこし協力隊」の宣伝、販売ブースの設置		
提案の要件	<input type="checkbox"/> 市民サービスの向上に役立つもの <input checked="" type="checkbox"/> 事務能率が向上するもの <input type="checkbox"/> 経費の節減・収入の増加に資するもの <input type="checkbox"/> 行政事務運営の革新となるもの <input checked="" type="checkbox"/> 本市のイメージアップに係るもの <input type="checkbox"/> その他公益上有効であるもの		
関係部署	市民協働課 その他地域おこし協力隊が関係する部署 会計課 市民課 契約管財課		
現状及び問題点	<p>(実施の必要性について具体的に)</p> <p>現在地域おこし協力隊の方が多く活動されているが、広報やホームページだけでなく、もっと活動内容の周知をさらに広げていく必要がある。</p> <p>地域おこし協力隊の人も、関係部署の人とのつながりに限りがちで、市全体の業務や制度は理解が不足している部分がある。</p> <p>中銀窓口のあり方を検討する必要がある。</p>		
提案の内容	<p>(実施の方法について具体的に)</p> <p>試行で実施していた無料(無人)販売を参考に、1階フロアの一角(可能ならば中銀窓口)を場所提供する(契約管財課)</p> <p>曜日により担当する地域おこし協力隊を決め、PRや自分の製品などの販売も認める。(調整 市民協働課 関係課)</p> <p>来庁者の総合案内をしてもらう。(市民課)</p> <p>料金収納事務を委託し、料金徴収を行ってもらう。(会計課)</p>		
期待される効果	<p>(効果について数量等を具体的に)</p> <p>地域おこし協力隊の周知が図れる。</p> <p>地域おこし協力隊の人に市の業務や制度を理解してもらい、定住の一助をすることができる。</p> <p>窓口業務や料金収納業務の事務軽減が期待できる。</p>		
担当課意見	<p>【契約管財課】</p> <p>無人販売ブースの設置については、日程及び場所を契約管財課と協議のうえであれば設置は可能ですが、常設はできません。</p> <p>なお、開催に関する情報の周知は、広報やホームページで曜日や期間をお知らせするのがいいと思います。</p>		

【市民協働課】

地域おこし協力隊の活動周知のため、1階フロアでのPRや製品販売は有効なものと思われます。

しかしながら、隊員はそれぞれの所属（農園勤務等）があり、頻繁な市役所への常駐は活動に支障をきたすことが考えられます。

また来庁者の総合案内や料金徴収の事務に関して、地域おこし協力隊の活動は、それぞれのミッションを達成することであり、市役所業務の事務補助をするようになっておらず、そういったことが全国的にも問題となっております。総務省の受け入れ手引きによれば、「ただの人員補填になっていないか」とのチェック事項もあります。市役所の事務補助になることは好ましくありません。

【市民課】

来庁者の総合案内をしていただけるのなら助かります。

地域おこし協力隊の方に案内をしていただくことについて、特に問題はありません。

【会計課】

中国銀行窓口のあり方については現在検討しているところですが、最終的に会計課が窓口収納を行うこととなった場合、マンパワーの不足が考えられます。ほかの目的でかもしれませんが、1階に地域おこし協力隊の人がいて収納も行ってもらえるのであれば助かります。

ただ、事務委託については事務担当課（税なら税務課、住宅使用料なら都市住宅課、水道料金なら水道課等）が徴収事務委託をする必要があるかもしれないので確認が必要です。

また、事務委託料がどれくらいかも検討が必要です。

（例：取扱件数1件につき200円+税）